

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）に係る  
生産者積立金の単価

公益社団法人 京都府畜産振興協会

平成28年度より、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の肥育牛1頭当たりの生産者積立金単価は、下記の通りとなりました。

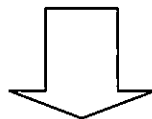
新単価は、平成28年4月以降積立金請求到来牛からの積立金単価です。

記

○平成27年度の実績の生産者積立金単価と負担割合

(単位：円/頭)

区 分		肉専用種	交雑種	乳用種
生産者積立金		40,000	100,000	68,000
負 担	機構 (3/4)	30,000	75,000	51,000
	生産者(1/4)	10,000	25,000	17,000



○平成28年度の新実績の生産者積立金単価と負担割合

(単位：円/頭)

区 分		肉専用種	交雑種	乳用種
生産者積立金		40,000	100,000	104,000
負 担	機構 (3/4)	30,000	75,000	78,000
	生産者(1/4)	10,000	25,000	26,000

以上